

全国

ぜんこく
しぎかいじゅんぼう

平成29年 10月5日
(2017年) 毎月3回5の日に発行

第2026号

発行 全国市議会議長会

〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 滝本 純生

http://www.si-gichokai.jp

市議会旬報

表 平成30年度地方交付税算定基礎

(単位：億円)

区分	平成30年度 当初要求額 A	平成29年度 当初予算額 B	増減額 (A-B) C	増減率 C/B	
一般会計	国税4税の法定率分等 ①	141,735	141,385	350	0.2%
	一般会計からの加算分 ②	12,719	12,958	△239	△1.8%
	臨時財政対策特例加算(内数)	7,352	6,651	701	10.5%
	計(入口ベース) ①+②=③	154,454	154,343	111	0.1%
特別会計	計 ④	4,810	8,955	△4,145	△46.3%
特別会計	地方法人税の法定率分(内数)	6,615	6,375	240	3.8%
	剰余金の活用(内数)	0	3,400	△3,400	皆減
	前年度からの繰越	0	0	0	-
地方交付税総額(出口ベース)③+④	159,264	163,298	△4,034	△2.5%	

※特別会計とは「交付税及び譲与税配付金特別会計」のこと。
※表示単位未満四捨五入の関係で、積み上げと合計、増減率が一致しない場合がある。
※平成30年度地方交付税算定基礎から抜粋して作成した。

概算要求は、仮置き
し、事項要求とする。
財源を確実に確保すると
し、事項要求とする。
東日本大震災の復旧・
復興事業などについては、
通常収支とは別枠で整理
し、地方の所要の事業費、
財源を確実に確保すると
し、事項要求とする。

交付税については、財
源調整機能と財源保障機能と
いう本来の役割が適切に発揮
されるよう総額を確保す
るとした。地方団体への
交付ベース(出口ベース)
で、29年度比2.5%減
の15兆9264億円を要
求した(表参照)。30年
度において、引き続き巨
額の財源不足が生じ、8
年度以来23年間連続して
地方交付税法第6条の3
第2項の規定に該当する
ことが見込まれることか
ら、交付税率の引き上げ
を事項要求とする。

・8兆円とした。
歳出のうち、まち・ひと
しごと創生事業費を29年度と
同額の1兆円とした。また、
歳出特別枠である地域経済基
盤強化・雇用等対策経費も29
年度同額の0.2兆円とし、
取り扱いについては、経済・
財政再生計画を踏まえ、予算
編成過程で必要な検討を行う
としている。

主な歳入であるが、地方税
は、内閣府の「中長期の経済
財政に関する試算」による名
目成長率などを用いて試算し、
29年度比0.7%増の39.3
兆円とした。地方譲与税等は、
同0.8%減の2.6兆円。
地方特例交付金は、同16.0
%増の0.15兆円。地方交付
税は、前述のとおり。臨時財
政対策債は、同12.9%増の
4.6兆円と見込んだ。

特別会計は29年度比46.3
%減の4810億円とした。
内訳は、地方法人税の法定率
分が同3.8%増の6615
億円。剰余金の活用が28年度
の税収悪化により0円。前年
度からの繰越は2年連続で0
円とした。

地方交付税算定基礎(表参
照)であるが、一般会計は、
入口ベース(一般会計から交
付税・譲与税配付金特別会計
への繰り入れ)において、29
年度比0.1%増の15兆44
54億円とした。内訳は①国
税4税の法定率分等14兆17
35億円(29年度比0.2%
増)と②一般会計からの加算
分1兆2719億円(同1.
8%減)。②のうち、臨時財
政対策特例加算は、特別会計
の剰余金の活用ができないた
め、同10.5%増の7352
億円とした。

総務省は8月31日、「平成
30年度の地方財政の課題」を
公表し、30年度の①地方交付
税概算要求の概要②地方財政
収支の仮試算(概算要求時)
③地方交付税の算定基礎一な
どを示した。

「地方交付税概算要求の概要」
地方交付税の概算要求の考
え方として、地方の一般財源
総額については、「経済財政
運営と改革の基本方針201
5」(1946号5面に記事
を掲載)で示された「経済・

財政再生計画」を踏まえ、平
成29年度地方財政計画の水準
を下回らないよう実質的に同
水準を確保するとした。
地方交付税については、財
源調整機能と財源保障機能と

「地方財政収支の仮試算」
地方財政収支の仮試算にお
いて、一般財源を29年度比0
.6%増の62.5兆円とした。
一般財源は、地方税、地方譲
与税、地方特例交付金、地方
交付税、臨時財政対策債の合
計額。

地方交付税算定基礎(表参
照)であるが、一般会計は、
入口ベース(一般会計から交
付税・譲与税配付金特別会計
への繰り入れ)において、29
年度比0.1%増の15兆44
54億円とした。内訳は①国
税4税の法定率分等14兆17
35億円(29年度比0.2%
増)と②一般会計からの加算
分1兆2719億円(同1.
8%減)。②のうち、臨時財
政対策特例加算は、特別会計
の剰余金の活用ができないた
め、同10.5%増の7352
億円とした。

総務省 30年度 地方交付税の概算要求の概要を公表

地方交付税は、29年度比2.5%減の15.9兆円
地方交付税の概算要求の考
え方として、地方の一般財源
総額については、「経済財政
運営と改革の基本方針201
5」(1946号5面に記事
を掲載)で示された「経済・

30年度 地方債計画案を公表

総務省

総務省は8月31日、「平成30年度地方債計画案」を公表した。

策定方針は、①厳しい地方財政状況の下、地方公共団体が地域に必要なサービスを確実に提供できるよう、地方財源不足に対処するための措置を講じ、所要の地方債資金の確保を図ること。②「平成30年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」(2021号3面に記事を掲

臨時債2年連続増

載)、「平成30年度地方財政収支の仮試算(概算要求時)」(一面に記事)を踏まえること。

なお、東日本大震災分については、関連事業の円滑な推進のため、公的資金で所要額の確保を図ることとし、別途策定するとした。

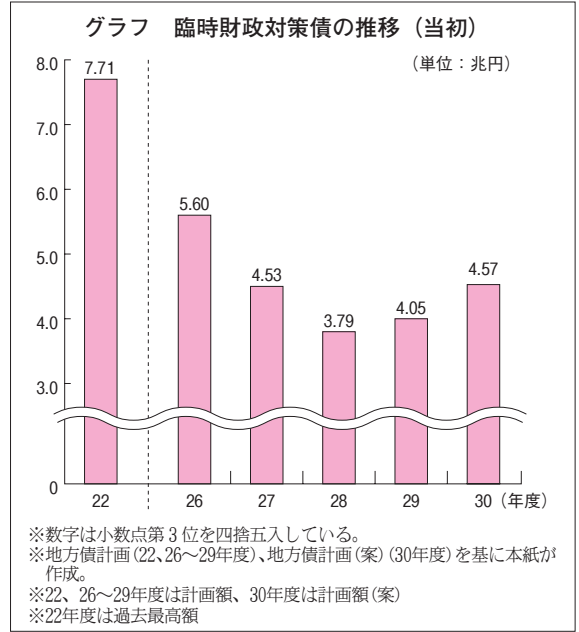
30年度の計画額の規模は、29年度比4・5%増の12兆1479億円。地方債は23年度から28年度まで毎年減額して

いたが、29年度から2年連続で増額となった。

普通会計分は、29年度比5・7%増の9兆7129億円。このうち、地方財源の不足に対処するための臨時財政対策債は、同12・9%増(5222億円増)の4兆5674億円。臨時債は26年度から28年度まで3年連続で減額していた(最高額は22年度の7兆7069億円)が、29年度から2年連続で増額となり、27年度(4兆5250億円)と同水準となった(グラフ参照)。

なお、地方単独事業に係る地方債は、29年度と同額を見込

んでいる。公営企業会計等分は、29年度と同額の2兆4350億円を見込んでいる。



提案募集 専門部会が開催

— 執行三団体からヒアリング —

地方分権改革有識者会議

(座長 神野直彦・日本社会事業大学学長・東京大学名誉教授)の提案募集検討専門部会(部会長 高橋滋・法政大

のヒアリングを行った。

ヒアリングでは、市長会から、提出資料をもとに、全体として前向きで積極的な検討を求めた。ただし、空家対策(「所有者不明土地・空家等の適正管理に係る見直し」)2020号4面表参照)について、対策自体は積極的な検討を求めたが、地方自治体が

法定相続人から管理責任者を指定する手法は、慎重に検討されたいとした。

また、放課後児童健全育成事業(「放課後児童健全育成事業に係る『従うべき基準』等の見直し」)同表参照)に

ついて、地域の事情に応じ、地方に任せるため、「従うべき基準」の廃止または参酌化について検討するよう求めた。なお、このヒアリングまでに、提案総数(311件)の公表、重点事項(51事項・96件)の検討(2020号3・

4面に記事を掲載)、関係府省の第1次回答公表(2022号4面に記事を掲載)、これを受けた議会三団体の回答(2024号1面に掲載)、関係府省からのヒアリングが行われている。会議資料などについては、内閣府ホームページ (<http://www.cao.go.jp/bunken-suishin/kaigi/kaigikaesai/teianbukai60/gijishidai.html>)に掲載されている。なお、10月以降の提案募集

に係るスケジュールであるが、10月上旬に関係府省からの第2次回答を公表。その後、10月下旬にかけて提案募集検討専門部会で関係府省から集中ヒアリングを行い、並行して関係府省折衝を11月中旬まで行う。11月中下旬に地方分権改革有識者会議・提案募集検討専門部会合同会議を開き、対応方針案を了承し、12月中下旬、地方分権改革推進本部閣議で、対応方針が決定(28年は12月20日に決定)される予定となっている。

議会人事

- ▽議長 佐藤政喜(9・4)
- ▽郡山 佐藤瞭二(9・4)
- ▽須賀川 若谷正巳(9・4)
- ▽川口 阿蘇佳一(9・5)
- ▽秦野 万賀幸雄(9・6)
- ▽有田 丸山忠男(9・7)
- ▽勝山 齋藤範夫(9・11)
- ▽仙台 入江正人(9・12)
- ▽高砂 増田一喜(9・14)
- ▽八代 相澤 榮(9・15)
- ▽富谷 清家康生(9・19)
- ▽宇和島
- ▼副議長
 - ▽郡山 遠藤敏郎(9・4)
 - ▽須賀川 大倉雅志(9・4)
 - ▽交野 血海ふみ(9・4)
 - ▽秦野 相原 學(9・5)
 - ▽勝山 細川雅子(9・5)
 - ▽大月 北川晶子(9・7)
 - ▽郡上 鈴木基方(9・7)
 - ▽田代はつ江(9・8)
 - ▽仙台 菊地昭一(9・11)
 - ▽多賀城 伏谷修一(9・12)
 - ▽高砂 福元 昇(9・12)
 - ▽八代 田方芳信(9・14)
 - ▽水見 萩山峰人(9・15)
 - ▽金沢 秋島 太(9・19)
 - ▽宇和島 赤松孝寛(9・19)
- ▼事務局長
 - ▽倉吉 森石 学(4・1)
 - ▽大竹 中曾一夫(4・1)
 - ▽指宿 岩下勝美(4・1)

提案募集方式

「再検討の視点を提示、関係府省へ要請」

地方分権改革有識者会議(座長 神野直彦・日本社会事業大学学長・東京大学名誉教授)は9月8日、第61回提案募集検討専門部会(部会長 高橋滋・法政大学教授)と合同で第30回会議を開き、第1次回答、ヒアリングの状況、主な再検討の視点などについて議論した(11日に関係府省に再検討を要請している)。

主な再検討の視点のうち、市が提案し、重点事項となった15件(2020号4面・2022号4面で取り上げたもの)について、概要を表(下表参照)にまとめた。

表 市が提案し、重点事項となったもの(2020号4面・2022号4面で取り上げたもの)

Table with 4 columns: 番号, 提案団体, 提案名, 主な再検討の視点(概要). Rows include items like '保育所等の児童福祉施設に係る見直し', '放課後児童健全育成事業に係る見直し', etc.

注) 由布市、大分市、中津市、日田市、佐伯市、臼杵市、竹田市、豊後高田市、杵築市、宇佐市、豊後大野市、国東市ほか ※番号は重点事項の番号 ※第30回地方分権改革有識者会議・第61回提案募集検討専門部会の資料(ただし、2、23の括弧書き部分については、再検討要請時の個表)を基に本紙が作成。

議会図書室研修会の概要②

先進事例(マニフェスト大賞優秀成果受賞)・ 呉市議会の取り組みを学ぶ

平成29年度地方議会図書室等職員研修会を8月24日・25日に開催(2024号3面に掲載)。本紙では、2025号から順次、概要を掲載している。

今号は、重森貴菜・呉市議会事務局司書の事例報告『強い議会を支える』『使える』議会図書室』について。2016年第11回マニフェスト大賞優秀成果賞を受賞した呉市議会の取り組みを紹介する。

「強い議会」を支える 「使える」議会図書室

呉市議会事務局司書

重森貴菜氏

以前の呉市議会図書室は、議会基本条例に「機能強化に努める」としたが、「使えない」資料が山積する物置状態で、図書購入費も年間2万円しかなかった。平成27年5月、「強い議会」を掲げる石崎元成議長就任(29年6月退任)を機に、議会運営委員会が議会図書室の機能強化を議会改革の重点項目の一つとした。



講演する重森司書

議会事務局は、議会図書室を物置状態から脱却させるため、新庁舎建設を控え、プロジェクトチームを設置。議員と事務局の議会図書室の機能強化への思いが一致し、改革が大きく前進した。

事務局では、▽鳥取県議会▽鳥取県▽日野市▽鳥羽市議会一の図書室などの先進的取り組みを視察、議運でも、三重県議会図書室、日野市市政図書室を視察。特に、日野市では図書室の規模ではなく、調査や相談などのレファレンス機能が重要で、それには司書が必要であるとの認識を議員、事務局で共有し、少しずつ目指すべき図書室像が見えてきた。塚田氏の掲げる「一般質問に『使える』議会図書

室」を参考に、目指すべきコンセプトを『強い議会』を支える『使える』議会図書室をつくる」とした。

「日経グローバル」261号の特集を参考に①蔵書の充実・資料の収集②他の図書館との連携③議員への積極的な情報提供④レファレンスサービスの強化の4点について、できることから取り組んだ。

①では、図書購入費を15万円(28年度)、30万円(29年度)と増額した。定例会の審議案件や委員会の所管事務調査項目に即した図書を購入し、庁舎建設を契機に市政資料室(蔵書約5000冊)と併設した(合計104平方メートル)。議会図書室の蔵書は約1000冊。だが、予算・面積から、蔵書の充実、資料の収集の限界が明白になった。

そこで、②の他の図書館との連携となる。27年11月から市立・県立図書館との連携を始め、図書の貸し出し、有料データベースを用いたレファレンスサービスを受けた。また、専門性の高いレファレンスを目指すため、広島修道大学図書館との連携を28年8月から始めた(大学との連携は

全国で2例目)。同大学は法、経済、商などの学部がある文系の総合大学で、蔵書の5割が議会審議に関連性の高い社会科学分野となっている。

③では、26年11月から「議会図書室情報紙チャージ」を月2回、電子と紙の2つの媒体で発行し、新着図書、雑誌目次情報、各地の先進事例などを掲載した。「突進する」

「充電する」という意味がある英語のチャージから、積極的な情報提供・充電という意味を込めた。また、27年5月から、図書室の一面に設けた「一般質問に『使える』特集棚」で▽子どもの貧困▽働き方改革など、「mini特集棚」では▽クラウドソーシング▽シェアリングエコノミーなどをテーマに、一、二か月に1回の更新ペースで展示。一般質問の資料にもなっ



第11回マニフェスト大賞優秀成果賞を受賞(右が重森司書、中央が石崎議長(当時)、左は審査委員長・法政大学教授)【写真提供=呉市】

た。議会での話題に特化し、執行部職員とは違った発想・気付きでの情報提供に留意している。さらには、28年10月から「イナズマ」という議員個別のメールサービスを開始した。過去の会議録等から各議員のキーワードを設定、関係する新聞記事、図書などの情報を、ほぼ毎日、タブレットに送信。「発信する」議会図書室を目指している。

④では、常駐の司書(嘱託職員)1人を28年4月から配置、レファレンス機能の向上を図った。司書の情報収集力(2025号3面参照)に事務局職員の分析力を加え、議員の一般質問の強化につながることを目指している。また、司書が連携図書館に直接出向くなどし、調査インフラの活用を図っている。司書の能力向上は欠かせず、議会の傍聴、過去の会議録、市の総合計画など各計画の読み込みなどを行い、市政への「土地勘」を磨いている。

これらの取り組みの結果、半数の議員が一般質問の作成にレファレンスを、32人中30人の議員が議会図書室を利用するなど、議員の知的拠点と

しての議会図書室になりつつある。

災害救助法を適用

台風18号により、大分県は9月19日、佐伯市、津久見市の2市に、災害救助法の適用を決定した(9月17日適用)。

普通交付税を繰上げ交付

総務省は9月26日、台風18号により多大な被害を受けた佐伯市、津久見市の2市に対し、普通交付税の11月定例交付分の一部(30%)14億円の繰上げ交付を決定し、27日に現金交付した。

10月5日現在の市区数

指定都市	20市
中核市	48市
施行時特例市	36市
一般市	687市
特別区	23区
計	814

お知らせ

本紙10月15日付け第2027号は、第2028号と併せ、10月25日付け第2027・8号として発行します。